

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	3. 公共交通対策費	
項	1. 総務管理費	細事業名		
目	11. 交通安全対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	7,900	要 求								7,900
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	多彩なふれあいが広がるまちづくり / 生活基盤が充実したまちづくり / バス事業者による赤字路線の確保及び施設の								
	・和田、弥富、志津北部地区の交通不便解消の為の協議会負担金	施策体系コード	05-02-02-20-20			事業番号	133-1				
	・高齢者・障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるよう、ノンステップバス導入事業者補助	総事業費	44,669千円			事業期間	平成18年度～平成22年度				
	・和田、弥富地区の生活交通路線維持の為、事業者のバス路線補助	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
			5,504	11,104	9,000	6,138	12,923				

(事業実施に関する根拠法令)

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公共交通の充実の為、交通不便地域解消に向けて検討を進めるとともに、生活路線維持を目的として、事業者へバス路線の補助を実施する。 また、高齢者・障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるよう、ノンステップバスの導入について補助する。	(事業の目的) 交通が不便な地域における高齢者、障害者等、子供など、交通弱者の移動手段の確保や、円滑化を図る。	(事業の効果) 通院、通学、社会参加など、生活に必要な交通機関を確保すること、移動の円滑化により、住民の福祉に寄与する。
(事業実施上の問題点) 交通不便解消の為に公共交通の導入については、多大な費用がかかることが予想され、より効率的な事業の実施が求められる。 また、バス・タクシー事業者など、既存の事業者へ影響が及ぶ為、慎重な協議が必要である。	(前年度からの見直し点) 交通不便解消の公共交通の導入については、多大な費用が伴うことから、整備優先整備優先地域を選定した。	(見積についての特記事項)